

平成 27 年 4 月 24 日 開会

平成 27 年度 第 1 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 27 年度 第 1 回紫波町教育委員会定例会会議録

1	日 時	平成 27 年 4 月 24 日 午後 3 時 30 分から午後 3 時 50 分			
1	場 所	紫波町中央公民館			
1	出席委員	委員 長	高 橋 榮 幸	君	
		職務代理	佐 藤 秀 道	君	
		委 員	松 川 久 美	君	
		委 員	森 田 英 仁	君	
		教 育 長	侘 美 淳	君	
1	説 明 員	教育部長	森 川 一 成	君	
		生涯学習課長	石 川 和 広	君	
		国体推進課長	八重嶋 靖	君	
		学校給食センター所長	俵 正 行	君	
		学習推進室長	谷 地 和 也	君	
		学務室長	葛 博 之	君	

付議事件

- 日程 1 会期の決定について
- 日程 2 報告第 1 号  
「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」
- 日程 3 報告第 2 号  
「文化財の指定解除について」
- 日程 4 議案第 1 号  
「教育機関の長の人事に関し議決を求めることについて」

議事の概要

(開会 午後 3 時 30 分)

- 高橋委員長  
これより会議を開きます。  
本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。  
本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。  
それでは、ただ今から平成 27 年度第 1 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。  
日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。
- 侘美教育長  
(平成 26 年度第 14 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事に

- ついて報告)
- 高橋委員長  
日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
  - 高橋委員長  
異議なしと認めます。  
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
  - 高橋委員長  
次に、日程第2、報告第1号「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」を議題といたします。  
提案者の説明を求めます。
  - 佐美教育長  
平成27年度紫波町教育委員会関係非常勤職員を4月1日付けで発令しましたので、報告いたします。  
各担当部課長から報告いたします。
  - 森川教育部長  
私の方から学務課関係の職員について、ご報告申し上げます。  
教育相談員 畠山秀一郎。学校図書専任コーディネーター 高橋則子。  
学校図書アシスタントコーディネーターは、全校に配置しておりますけれども、6名で複数校を担当しております。  
スクールヘルパーは、小学校11名、中学校に2名の発令でございます。  
適応支援相談員は紫波一中2名、紫波二中、紫波三中、適応支援教室「はばたき」に各1名でございます。  
複式学級指導講師は片寄小学校、彦部小学校、佐比内小学校に各1名、計3名の発令でございます。  
以上でございます。
  - 石川生涯学習課長  
私の方から生涯学習課関係の職員について、ご報告申し上げます。  
社会教育指導員1名、文化財専門調査員1名。  
中央公民館をはじめ地区公民館長に10名。勤労青少年ホーム館長と野村胡堂あらいびす記念館長に各1名でございます。  
公民館指導員につきましては、9地区に各1名で合計9名。勤労青少年ホーム指導員は計3名の発令でございます。  
以上でございます。
  - 高橋委員長  
ただ今、報告第1号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
  - 佐美教育長  
補足説明をいたします。  
紫波第一中学校の適応支援相談員菅原さんにつきましては、今年度予算措置をいたしまして、適応支援教室「はばたき」の指導をしていただいております。

- 高橋委員長  
（意見の有無を催促）  
（「なし」の声あり。）
- 高橋委員長  
質疑を打ち切ります。  
報告第1号につきましては、以上のとおりでございます。
- 高橋委員長  
次に、日程第3、報告第2号「文化財の指定解除について」を議題といたします。  
提案者の報告を求めます。
- 佐美教育長  
紫波町文化財保護条例第29条第3項の規定により、紫波町指定無形民俗文化財の指定が解除されましたので報告いたします。詳細については、担当課長から報告いたします。
- 石川生涯学習課長  
文化財の指定解除について、ご報告いたします。  
指定番号民第11号、名称犬吠森念仏剣舞、保持団体犬吠森念仏剣舞保存会、解除年月日平成27年4月7日でございます。  
4月7日付け岩手県教育委員会告示第3号におきまして、犬吠森念仏剣舞が指定番号無民第43号として、県指定を受けてございます。  
これを受けまして、4月8日付けで紫波町教育委員会告示第7号におきまして、町指定を解除いたしました。  
県指定を受けたことにより、町指定を解除したということです。  
県指定の申請は隔年で受け付けておりまして、今回2回目の申請を受理していただきました。  
以上でございます。
- 高橋委員長  
ただ今、報告第2号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
- 森田委員  
町指定と県指定の違いは何ですか。
- 谷地学習推進室長  
県の条例において指定されたものでありまして、国や県の補助が受けられる場合があります。
- 高橋委員長  
（意見の有無を催促）  
（「なし」の声あり。）
- 高橋委員長  
質疑を打ち切ります。  
報告第2号につきましては、以上のとおりでございます。
- 高橋委員長  
次に、日程第4、議案第1号についてであります。教育機関の長の人事案件でありますので、紫波町教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定により非公開にしたいと思っておりますが、非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手あり)

出席委員の3分の2以上に達しておりますので、非公開といたします。

それでは、会議規則第12条第3項の規定により、教育部長、生涯学習課長を除く事務局職員(傍聴人の方)は退場をお願いします。

～ 非 公 開 ～

- 高橋委員長  
それでは、事務局職員(傍聴人の方)の入室を許可します。
- 高橋委員長  
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。  
続いて、その他に入ります。  
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等(葛学務室長)
  - ・総合教育会議開催について  
日 時：平成27年5月29日 午後2時  
場 所：紫波町役場 会議室201
  - ・次回教育委員会定例会開催日の調整  
調整結果：平成27年5月29日 午後3時30分  
紫波町役場 会議室304
- 高橋委員長  
他に何かございませんか。  
(「なし」の声あり。)
- 高橋委員長  
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成27年度第1回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後3時50分)